

保存版

お知らせは年に一度のみです

鳥取県立米子養護学校

【高等部】

令和7年度

納入月	振替日	振替金額	内 訳(円)			
			給食費	PTA会費	掛金	鳩友会
4月	4月25日	6,413	—	4,800	1,613	—
5月	5月26日	5,000	5,000	—	—	—
6月	6月25日	5,000	5,000	—	—	—
7月	7月25日	5,000	5,000	—	—	—
8月	8月25日	5,000	5,000	—	—	—
9月	9月25日	5,000	5,000	—	—	—
10月	10月27日	6,000	5,000	—	—	1,000
11月	11月25日	5,000	5,000	—	—	—
12月	12月25日	5,000	5,000	—	—	—
1月	1月26日	5000(1・2年) 精算額(3年)	5000(1・2年) 精算額(3年)	—	—	—
2月	2月25日	精算額	精算額	—	—	—
3月	振替はありません					
合計		52,413(1・2年) 47,413(3年) +精算額	45,000(1・2年) 40,000(3年) +精算額	4,800	1,613	1,000

給食費	1食あたり315円(今年度決定単価) ※参考提供回数:昨年度189回程度
	4月～9月は県の補助金で1食あたり280円となる予定
PTA会費	月額400円
掛金	独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金保護者負担分
鳩友会	年額1,000円(高等部のみ)

1 給食停止中の方は給食費の振替はありません。

2 やむを得ない事情により、給食停止できなかった日の給食費は徴収することがあります。